

令和3年度 第2回 茨城県国民健康保険運営協議会 議事要旨

1 日 時 令和3年12月21日（火）13:30～14:50

2 場 所 オンライン会議（茨城県庁11階 1106会議室）

3 議事要旨

（1）令和4年度国民健康保険事業費納付金等 秋の試算（仮算定）について

【会 長】

特に意見がないようなので、事務局においては、被保険者数の動向を反映した保険給付費の推計や、決算の状況を踏まえ、算定を適切に行い、安定的な財政運営を確保するようお願いしたい。

（2）茨城県国民健康保険運営方針に係る取組状況等について

【委 員】

資料2ページで、県内市町村における最大保険料と最小保険料の差が大きいが、どのような理由によるものか。

【事務局】

最小保険料の町では政策的に保険料を低くしており、長期にわたり保険料の見直しを行っていないため、財政赤字が生じており、不足分は法定外繰入で賄っている状況にある。

一方、保険料が高い市町村では、法定外繰入が行われておらず、健全な財政運営がされている。

また、被保険者の平均所得が高い市町村は1人あたりの保険料も高くなる傾向にある。

【委 員】

2方式統一をしている都道府県が少ない中で、本県が統一を進めていく目的と、医療機関受診の機会が少ない世帯や所得が低い世帯の保険料が上がることに対し、どのように緩和していくのか、説明いただきたい。

【事務局】

将来的に保険料水準の統一を図る上で、医療費水準や世帯の差が出てくるため、各市町村の状況に応じて、不公平感のないよう、シミュレーションや補助等を行い、バランスをみながら徐々に水準を統一できるよう準備を進めていく。

【委 員】

保険料の低い市町村については、法定外繰入を行っているとのことだが、これを減らすために県として指導は行っているか。

【事務局】

現在 11 市町村で赤字は残っているが、赤字削減解消計画を策定し、計画的に削減するよう、県からも指導している。

【委員】

コロナの影響により特定健診の受診率が低下したということだが、ポストコロナの時代に入らる中で、健診会場の感染予防対策など、どのような方針で健診を進めていけば良いか、県として検討しているか。

また、特定健診の受診率が低くなった分の補てんについて、国や県で検討しているか。

【事務局】

今年度の特定健診は、昨年度の課題を受けて、各市町村においても対応いただいており、広い会場や複数の会場の実施や、インターネット予約を導入する等、接触の機会を減らして実施している。

また、かかりつけ医からの診療情報提供事業との連携も進めていきたいと考えている。

【委員】

資料 3 ページにあるレセプト点検について、本県の財政効果額は全国平均の半分程度となっている。

国保連合会では専門性の高い点検員が実施していると考えられるため、柔整と同様に、県で一括点検を行えば財政効果額が上がるのではと予想するが、いかがか。

【事務局】

市町村でも専門的な点検員を雇用しており、また、国保連合会でも市町村から質問があれば対応している。

国保連合会では審査時間が増えているため、全市町村の委託を受けるとなると、人的確保等に課題があると聞いている。

【会長】

事務局においては、委員の意見を踏まえて、これらの取組みにあたっては、市町村との連携を密にし、実効性のある取組を行うようお願いする。

(3) 保険者努力支援制度に係る茨城県保健事業の実施状況について

【委員】

国全体として取り組んでいる課題として健康格差の縮小があるが、新しいツール

を使用できる富裕層は健康状態が良いため、資料8ページの事業等の新しい技術を活用した事業ばかりを実施すると、より健康格差を広げる可能性がある。

こうした事業を実施する一方で、健康格差を縮めることも考慮して取組みをしていただきたい。

【事務局】

コロナ禍を考慮して非接触型の取組を行ったところであるが、格差が広がらないよう、必要な人に対して支援ができるような事業を考えていきたい。

【委員】

私の法人でも、コロナ禍におけるLINEを使用した運動指導やレシピの紹介といった事業を行ったが、LINEは高齢者の方も使用できている状況である。

なお、ICTのツールに馴染みがない方に対しては紙やDVDを使用する等、差がつかないよう指導している。

ポストコロナに向けて、こうしたツールを使った取組みは進めていく必要がある。

【事務局】

誰も取り残さない施策となるよう配慮し、より良い事業の方向性を見出していけるよう、今後も御協力をお願いしたい。

【委員】

資料7ページのデータヘルス計画の標準化に向けた事業について、市町村だけではデータの活用ができず、データヘルス計画に手を付けていない市町村もあると聞いている。

他の市町村と比較することで自分の市町村の状況が見えてくるため、保健所でも活用できるようにし、2次医療圏の中で市町村と連携して活用できるような取組みを進めてほしい。

【事務局】

保健所との連携も重要であると捉えており、データヘルス計画の活用事業についても、来年度以降は一步進めて取り組んでいきたいと考えている。

【会長】

事務局においては、市町村と連携しながら、円滑な国保運営に努めるようお願いする。